

第16回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会

日時：令和2年11月6日(金) 午後2時～

場所：にしはりまクリーンセンター管理棟1階会議室

○開会

○事務局 皆様お揃いになりましたので、ただいまから第16回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会を始めさせていただきます。本来であれば起立してあいさつや進行をさせていただくところではありますが、新型コロナの感染防止のため、飛沫の拡散を少なくするため、本日の会議の挨拶や進行などはすべて着座にて進めさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

さて、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の環境保全委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。日ごろは、こちらの施設管理、運営につきまして御協力、御理解を賜っておりますことを厚く感謝いたします。

本クリーンセンターは平成25年4月より供用開始をしておりますが、今年で8年目を迎えております。大きな事故、トラブル等なく、また周辺地域、生活環境への影響もなく順調に管理・運営を行っているところでございます。

詳しい運営状況はですね、後ほど担当から説明させていただきますが、最近の状況につきまして少しだけお話させていただきたいと思います。

皆さんご承知のとおり、今年の2月あたりから新型コロナの感染が世界的に広がってまいっております。日本においても4月7日から5月にかけて緊急事態宣言が出されたこともあり、国民の皆様が外出を控えられこともあり、ご自宅の片付けをされる方がたいへん増えたようでございます。それによって例年ゴールデンウィークにはごみの搬入が増えるのですが、例年にもまして早いペースで大量のごみが搬入されておりました。それを受けて4月23日から5月末まで、ごみの搬入の自粛を組合のホームページや市町を通じて呼びかけをさせていただきました。その効果もありまして、その後は、ごみの処理につきましては平常の状態を取り戻しております。また、資源ごみとしてのですね、布類の受入れも一時期、中止しておりましたが、皆さまのご協力のおかげで、この夏過ぎたあたりから通常の業務を続けることができしております。

話が長くなりましたが、本日の協議内容につきましては、例年のとおりとなりま

すが、施設の運営状況や生活環境影響調査の報告並びに今後の計画について協議をお願いしたいと思っております。

会議の始まる前に資料の確認をお願いしたいと思いますが、レジメのある資料と、資料の1番ということで施設の運営状況、資料2ということで生活環境影響調査の報告書、資料3ということで供用開始後7年以降の事後監視調査計画、それから、組合広報を11月に発行しておりますので資料として付けさせていただきます。お揃いでしょうか。御確認の方をお願いいたします。

よろしければ、委員の紹介ということでさせていただくんですけども。この環境保全委員会の委員の選任については、次第の裏側に名簿を付けております。環境保全委員会設置要綱の第4条に基づいてですね、本年度から2年任期で皆様に委員をお願いします。学識経験者の方、地域、圏域住民の代表者の方、また行政関係の皆様を選任させていただき、委嘱をさせていただいております。委嘱状につきましては4月に送らせていただいております。

本日はですね、2号委員の佐用町の宇多様、3号委員の宍粟市の久保田様が今年度より新しく選任されております。本日、欠席の委員さんですけども、2号委員の佐用町三ツ尾の藤東様と3号委員のたつの市の大林様が欠席ということで御連絡を受けております。

委員様の紹介の方なんですけども、時間の都合もありますので、環境保全委員の皆様のみですね、こちらの方から紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

なお、生活環境影響調査の実施業者の「日建技術コンサルタント」につきましては、会社の方で新型コロナの陽性者が出たため、本日は来庁していただいておりますが、丸山様は濃厚接触者ではないのですが、念のため別室にて控えていただいております。

○委員長、副委員長選任

○事務局 それでは、レジメの2番ですね。委員長、副委員長の選任について御説明をさせていただきたいと思っております。

レジメの2番の委員長、副委員長の選任について、環境保全委員会設置要綱の第5条2項により決めるということになります。委員長、副委員長は第1号委員の互選によって定めとなっておりますので、事務局の提案でございますけれども、今

までどおり、大阪市立大学の野邑先生に委員長になっていただき、副委員長には兵庫県立大学の山村先生になっていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

ありがとうございます。それでは、委員長の方が決まりましたので、レジメの3番になります。委員長の挨拶ということで、野邑先生よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長あいさつ

○委員長 挨拶と言うたけれども、このなんか頑丈な装置の中です、顔もあまり見えないし、表情も分からないということですが、今、事務局長の方からこの焼却場がですね、何もなく運営されているということで安心しています。

コロナ、コロナということで、今回、この委員会も流れるかなと思ったけれど、流れなくて、これだけ頑丈にやれば大丈夫なんかなど。私も兵庫県にもよく行きますけれども、テレビ会議と言うてね、大きな画面を用意している。委員長と局長だけがそこにおってですね、委員の方は画面の方にいると、事務局は奥の方にいるとか。そうするとまったく意思疎通が図れないです。まあ、こういう形ででもですね、やはり、会って話をするというのと、そういうテレビ会議をやるということは全然雰囲気違いますね。

もっと言うなら、それこそマスクがあるから、表情が全く分からない。だからちょっと付度ができないんですね。目だけ見ながらですね、怒っているのか、笑っているのかね、何言っているのか分からない。日本人はどうしてもね、やっぱし、顔の表情を見ながらしゃべるとのがありますからね、人の、それができないのはちょっと。でも、会って話をするというだけでも、それだけでも、もしかしたら良いのかもわかりません。ここまで頑丈にね、鹿も入れないぐらいの、頑丈なんで、コロナは入らないかも分らないですけども。そういうことで事務局は準備が大変だったと思います。それに受け答えるように、この委員会を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、次第の4番、報告協議事項でございます。設置要綱の第6条に基づきまして委員長の方に議長をお願いしたいと思いますので委員長よろしくお願ひいたします。

○報告・協議

○委員長 さっそくですが、報告協議事項に入りたいと思います。お手元にありますように、まず（１）令和元年度の施設運営状況、施設見学状況について、お願いします。

○事務局 それでは、令和元年度施設の運営状況、施設見学状況について御説明申し上げます。

まず、資料１の１ページの表、ごみ搬入状況を御覧ください。表の下から２行目、右から４列目の年間合計量は、２４，２４３トンで、前年度から４８３トン、２パーセントの増となっており、平成２５年度の供用開始以降、２４，０００トン前後で推移しております。その内、資源ごみにつきましては、⑥から⑧のびん類、⑪の新聞紙、⑫の書籍、⑬の段ボール、⑯の布類が５割から７割ほど減少しております。これは宍粟市の自治会による資源ごみ回収の開始による影響と考えております。また、⑭の紙パックが５割強の増加となっておりますが、これは学校給食用牛乳パックの受入開始によるものでございます。さらに、若干ではありますが、不燃ごみ及び粗大ごみが増加傾向にあります。

次に、２ページを御覧ください。一番上の表、熱回収施設処理状況の４行目の③焼却ごみ処理量の欄を御覧ください。年間で２２，５１０トンを焼却処理しており、前年度比、約５パーセント、１，０６１トンの増となっております。焼却炉の稼働率につきましては、９０．３パーセントとなっております。次に２番目の表、発電施設稼働状況を御覧ください。焼却ごみ処理量の増に伴い、４行目の③売電量は２２１２万１，５７０キロワットアワーで、前年度比１６．１パーセントの増、９行目の⑧売電収益は、３，１８８万５，８４８円で、１９．６パーセントの増、約５百万円の増額となっております。次に、一番下の表、焼却灰、不燃残渣の６行目の③計、焼却灰の欄を御覧ください。焼却灰の発生量は、２，７９２トンで、前年度比５．８パーセント、１５３トンの増となっております。

次に、３ページを御覧ください。令和元年度の市町別、ごみ種別の搬入実績は、ほぼ例年どおりの数値となっております。表の下から３行目の搬入割合は、姫路市４．４パーセント、たつの市１７．４パーセント、宍粟市３９．４パーセント、上郡町１８．３パーセント、佐用町２０．４パーセントとなっており、供用開始以降、人口の比率とほぼ同じ割合となっております。令和元年度の当初の圏域全体の

人口は、88,476人で、前年度から1,516人の減となっております。

次に4ページの施設見学実績を御覧ください。令和元年度は、42件、640人の見学者があり、小学校が全体の75パーセントとなっております。

令和元年度につきましても、大きな事故、問題もなく、安定した運営となっております。以上、令和元年度施設の運営状況、施設見学状況についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 施設の運営状況、施設見学状況について、何か御意見とかございましたら、どうぞ遠慮なく言ってください。

○委員 宍粟市の自治会の資源（ごみ）回収が始まって、資源ごみの量が減ったという説明だったと思うんですけども、3枚目の横の市町別ごみ種別搬入実績一覧表でほぼ前年どおりとなっている。少なくとも宍粟市の分はぐんと減ったということによろしいのですかね。

○事務局 はい、そうです。

○委員 前年のことが分からんのですけども、先ほどの話で、宍粟市の資源回収の結果で減ったというふうに話を、前の年の宍粟市が、どれくらい減ったかというようなこと、数字で見たらどないほんまに減ったかどうか。1ページの表と、3ページの表とどう照らし合わせると、どうなんですよと言うのをお聞きしたい。

○事務局 1ページは全体ですね、にしはりま全体のごみの量を書いておいて、その中で先ほど説明した資源ごみとかが、1ページの6番新聞、書籍、段ボールとかが減っているのは、全体で言えば減っているのが、市町ごとに減っている比較表はここには付けておりませんので、他のところがあまり変わらずに宍粟市だけが減っている表、この表だけではわからないですけども、事務局の方で持っています資料を見ると、他の市や町は資源ごみが減っていないのに宍粟市さんは個別で回収されたので、減ったというのは分かります。御入用であれば、資料を後ほどお渡しするのは可能です。この資料ではちょっと分からないです。

○委員 このように思ったらよいですか。従前でしたら、ここへ来て焼却されていた分が、再利用ということで、ここへ来る量が減った、再利用されている。こちらの方で量が賄われていると考えたらええんやね。ここへ持ってきて焼く量が減ったゆうことやね。

○事務局 ここで焼くんではなくて、ここで集めてリサイクルされていたもので、新

聞回収業者さんとか、紙パックとかの回収業者に渡していたのが、宍粟市さんは市
独自でされてますので、燃やしている量ではなくて、回収した量が減ったというこ
とです。

○委員 分かりました。

○委員 関連質問なんですけども、宍粟市さんの30年度の缶が19.19トン、そ
れで元年度は0.39（トン）ですね。ということは、宍粟市の当初、資源リサイ
クルの関係で、それに対する年度計画がずっとあったわけですね。その中で宍粟
市さんが独自でやられているということが、運営費自体、このにしはりま全体の運
営費自体が相当影響するんじゃないですか。当然、日立造船さんとのからみの運営
費、年間なんぼやとかというようなことで、そういった運営費への影響はどうなん
でしょうね。教えてください。

○事務局 事務局の方でも影響するんじゃないかと心配したんですけども、そもそも
資源ごみの量が全体のごみに対する量が、率が低いこともあり、売却と、試算を1
回してみました。平成30年度は宍粟市さんは資源ごみを持ってこられておるので、
それで計算した分と、30年度に資源ごみがほぼ出てこなかった場合の収入と支出
で計算をしましたけれども、全くないとは言えません。何万円ぐらいの差が出たとい
うことだったので、そんなに運営費には影響はないんじゃないかと考えております。

○委員 運営費には全然影響していないと。委託費には影響しているの。たとえば。

○事務局 委託費には影響しないです。運営費の収支を計算してみたんですけども、
たしか8万円か、9万円ぐらいの。

○委員 はい、よろしいです。

○委員長 今のは事務局と委員とで話をしてもらって。よろしくお願いします。

○事務局 わかりました。

○委員長 ということは今後、市町で独自でいろんな計画をされると、こういうのが
いろいろと焼却場に表れてくるんでしょうね。独自の動きがね。今後現れてくる可
能性があるんですね。市町村が独自の運営をしますよね、独自の運営がね、焼却場
にも表れてくるということは、良い悪いは判断できないですけども。

○委員 組合立でやっているのに、独自でそれぞれの行政が独自でやりかけると、こ
の運営が成り立つんかいという心配、そういうのが表れてくるんちゃうかという委
員長の質問なんや。

○委員長 それは、われわれ委員会でどうしようもできないですよ。組合でやっているんやからよろしくと言うぐらいで。

○事務局 はい、注視はしていきたいと思います。

○委員長 (この)委員会としては、今そんなことを検討するわけではないですからね。まあ、そういう動きがあるということは認識しておこうということですね。

○事務局 報告させていただいたということ。

○委員長 わかりました。それ以外ないですか。

(質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、これで1については終わって、2の方、令和元年度の事後監視調査業務報告について、大気汚染とか水質汚濁などの問題の説明をよろしくお願いします。

○事務局 それでは、令和元年度事後監視調査報告について、御説明申し上げます。

資料2、生活環境影響調査事後監視調査業務報告書の1ページを御覧ください。この調査は、計画に基づき、施設供用開始後の環境測定分析等を行い、生活環境影響調査の予測及び評価結果を補い、必要に応じて新たな環境保全措置を検討することを目的に実施しております。調査項目、時期、地点は、2ページの表のとおりで、令和元年度は供用開始7年目の調査となり、大気汚染及び水質汚濁について実施しております。

次に、各調査について御説明申し上げます。3ページを御覧ください。大気汚染調査につきましては、1)調査項目は、風向、風速及びダイオキシン類、2)調査時期は、令和元年7月と令和2年2月の各1週間、3)調査地点は、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点、次に、5ページを御覧いただきまして、4)調査方法は、この表に示す方法で実施しております。5)調査結果につきましては、いずれも環境基準値を下回る値であり、アセス予測結果及び供用開始前と同程度、もしくはそれを下回る値となっております。また、供用開始6年目までの結果及び兵庫県内における平成30年度の年平均値との比較においても同程度、もしくはそれを下回る値となっております。

次に、6ページを御覧ください。三原地区の結果及びグラフとなります。表の真ん中の供用開始7年目の欄が、今回の調査の数値となっております。また、下のグラフの一番上にある赤い線が環境基準値、グラフ下側にある夏季、冬季と記載され

ている上にある赤色の丸印が今回の調査の数値を示しており、夏季と冬季いずれも環境基準値を大きく下回る値になっております。次の7ページから10ページは、三ツ尾地区、久保地区、弦谷地区、光都地区、それぞれの結果及びグラフとなっております。11ページは、全地区の結果をまとめた表となっております。次の12ページからは調査期間中の風配図となっております。今回の調査分は15ページの図のとおりとなっております。

次に、16ページを御覧ください。(2) ダイオキシン類環境保全措置の実施状況につきましては、煙突排ガスの保全対策として、適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を維持管理基準値以下にして、排出しております。排ガス濃度を年4回測定した結果、維持管理基準値以下となっております。結果の詳細につきましては、1号炉が19ページの表、2号炉が22ページの表となっております。

次に、26ページを御覧ください。(3) 廃棄物運搬車両の走行台数につきましては、表の左から4列目、公営・許可車両の欄のとおり、月平均65台から77台となっております。周辺地区との申し合わせによる計画走行台数110台に対して大きく下回っております。

次に、27ページを御覧ください。水質汚濁の調査につきましては、1) 調査項目は、生活環境項目等、2) 調査時期は、令和2年2月、3) 調査地点は、調整池出口及び鞍居川流入部の2地点、次に、29ページを御覧いただきまして、4) 調査方法は、この表に示す方法で実施しております。5) 調査結果につきましては、32ページの一番下の表のとおり、BOD、CODは、環境保全目標値を下回る値となっております。また、大腸菌群数につきましては、33ページのグラフのとおり、環境基準よりも低い値となっております。千種川改良工事の影響がみられた供用開始3年目までを除いた調査の結果と同程度であり、大きな変化はないものと考えられます。30ページは、各地点での調査結果となっております。

なお、この事後監視調査の結果につきましては、11月発行の組合広報及び組合ホームページに掲載し、圏域の住民に周知しております。以上、令和元年度事後監視調査報告についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 ちょっと量が多いんですけども、まあ、ざくっとしたところは、異常はない。環境水準以下であると、問題のあるところはなかったといえると思いますが、何か質問はございませんか。

○委員 27ページの水質検査ですけど、年2回の検査だったんですけど、最近は年1回になっておるんですけど、その時は、先ほど話がありましたように千種川の土砂がここへ入っていたりしていましたから、調査場所も4箇所だったと思うんですけど、今2箇所になっておりますし、年1回に検査になっておるんですけど。その年1回がですね1月、2月ということで、いわゆる水質で一番よごれない時だと思うんですね。以前の時は7月と11月という検査日だったんです。そして4箇所だったんですけど、今2箇所になっていますし、年1回、一番安定的な時にしているので、検査月日をなんとか変更できないものかと思うんですけども。

○事務局 これまで、調査についての計画ですね、3年毎に見直しをしているということで、おっしゃられるように、年1回、2箇所ということになっております。これにつきましてはこれまでの調査結果で問題がないであろうということで、調査地点が、調査回数が、2回が1回になったという経緯がございます。先ほどおっしゃられたように、夏7月に調査したらどうかということなんですけども、今後相談して、より良い調査になるように検討させていただきます。

○委員 お願いします。

○委員 今の説明の中で、26ページの運行車両の走行台数の関係なんですけども、当初から許可業者あるいは公営業者は、搬入道路を指定されて、決まっているというふうな理解をしておるんですけども、それぞれの行政が、例えば公営から民間に移行している行政もあると思うんですけども。私は三原なんですけども、上郡地域からパッカー車も入っているのかなと気がするんですけど、上郡の場合は上郡クリーンになったのかな、そこらへんの事情は分からんのかなやけども、搬入経路についての縛りは、解き放たれているのか、今でも生きていて公営業者でも搬入道路でないところは通れないというふうなことの理解で、えんかなどうかなを確認しておきたいんですけども。

○事務局 それは変わっていないと思うんですけど、通行車両が確認された、見られたということがあるという感じですか。

○委員 当初平成25年からスタートしているんですけども、周辺会場が、道路を通る車が多くなれば、当然、騒音の関係などもあり、いろいろ議論した経過があると思うんですが、私の知識の中では、佐用は公営ということでもいいですよ、宍粟、上郡は公営でないんじゃないですかね。そのへんの状況を聞いておきたいのと、許可

でも公営の搬入者でも搬入経路を一定示されて、そこからクリーンセンターに搬入すると理解しているんやが、そこらへんの、上郡さんだけやなし、宍粟さんも、公営がありますよね、資源ごみだけでうけども、ペットとかカンとかは、宍粟さんは公営で入ってますよね、後は、ほとんど許可業者やと思うんですけども。

○**事務局** 宍粟市は違いますよね。

○**宍粟市** プラは直接、市の職員が持って来らしてもらっている。あと可燃、不燃、粗大は許可業者でなくて委託している。許可業者で来らしてもらっているのは民間の会社が直接、許可業者に委託している。

○**委員** 委託業者ですから、公営と同じですね。

○**宍粟市** 運転しているのが市の職員か民間企業か。それは公営の同じようなルールで持ち込みをしている。

○**委員** 宍粟からだったら真宗の谷を通らないとか決まっていると思うんですが。

○**宍粟市** 最初に決めていただいたルールにのっとってやっている。

○**委員** 上郡も同じですか。

○**上郡町** はい、同じです。

○**委員** 上郡もクリーンは委託業者なんですか。

○**上郡町** 委託業者です。

○**委員** クリーンは大畑地域から入ってくることはないということ。

○**上郡町** ないです。

○**委員** 現実入ってきている。パッカー車は毎日のように。今朝も通った。

○**委員** 町道大畑線、今日も鍋倉の方から来ている。今日も通りよった。パッカー車だけでなくペットボトルや資源ごみを運ぶトラックみたいなもんも、週に一遍か二遍か通っている。

○**委員** それが危ないんでね。それが解除されたのか、公営として生きているのか確認したい。当初はそのことは守られていましたわ。うちの道路を通っていることは無い。老人も多いし、当然田舎なんで、道を挟んで畑に行くときに事故が起きたら、取り返しのつかんことやから。しょっちゅう通っているんじゃないか。なし崩し的になっているのではないかと。今知ってなかったら具合悪いで。

○**委員** 最近、金出地ダムの堰堤も通りだしたから。金出地ダムの新しい堰堤を近回りになるから、それも今までなかったこと。同じような、指導せんと。

○上郡町 分かりました。

○委員 点検して、上郡さんだけでなしに、にしほりまクリーンセンター全体に関わっている行政について統一だけしといてほしいんですよ。通らんもんやと思っとったら、そうでないと、自治会長になんでやと言われたこともあるし。答えられへんから。ましてや事故となれば、大変な問題になるんでね。

○事務局 また担当課長とも協議する場がありますので、そこで確認なり、徹底したいと思います。そこらへんは対応してほしい。

○委員長 運営委員会の人当初決めたとおりにやらしてもらわないと。決めたとおりにやらしてもらわないと、道もいろいろ変わってくるわけだし、みんなやっぱし、近道が楽だし。もう一度ピラを作るかなんかをして、各市町に送っていただいて、もう一度確認をお願いするとかね、少しやった方が良くもわからない。これは運営委員会の問題かもわからない。あまりそこには私も気が付いてなかったんですけど。

○事務局 課長会議が今月にごさいますので、また、協議、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長 また運営委員会の方でも報告してください。

○事務局 はい、分かりました。

○委員長 委託業者の方々は、かなり丁寧に聞いておかないとね。一般の人が勝手に入ってくるやつは何とも言えないですけどね、これは。今、パッカー車がきっちりなってるからごみを落とすというようなことはないでしょうけども。地域の人々にとっては交通問題になりますから。そら、楽な方を通ってしまいますよ。あそこ道が広くなってるのに、なんで通ったらあかんのやと。そういう問題ではなくて、パッカー車はパッカー車、収集車は収集車のルートということを決めて、この焼却場が動いているわけですから、それを守っていただかないと。お触れを出して守らない場合は向こうが悪いので、少しうるさいようだけでも、一応、確認をしたほうが良いかもしれませんね。

○事務局 承知いたしました。

○委員長 それ以外、何かありませんか。結構量が多いんで。

今、意見が出てきたのはパッカー車の問題と、調査の時期について、少し問題があるんじゃないか、と質問がでてきて、それは事務局との話ということで、よろしく願いいたします。ないようでしたらこれはこれで終わりますが、また何かあれ

ば事務局に言うていただいたらありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**委員長** 第3番目の令和3年度事後監視調査計画についてよろしくお願ひします。

○**事務局** 令和3年度事後監視調査計画について御説明申し上げます。資料3を御覧ください。供用開始9年目の令和3年度の事後監視調査につきましては、令和元年度、令和2年度と同様に、この計画に基づき、大気汚染等の調査を実施する予定でございます。

また先ほど、調査する時期の検討というお話もありましたので、検討しながら来年度と、次の3年後の見直しで考えていきたいと思っております。先ほど言いましたように、3年毎の見直しにつきましては、令和4年度以降について、見直しを、今後の今年度、来年度の調査の結果を踏まえて見直しを、するかしないか、増やす、減らす、時期を変えるなどを含めて、今後、検討していきたいと考えております。

以上、令和3年度事後監視調査計画についての説明を終わらせていただきます。

○**委員長** これについて何か御質問なりございませんでしょうか。

(質疑なし)

○**委員長** これも気の付くことがあれば事務局に言っていただければありがたい。

これで協議、報告が終わりました。その他があるんですけど何か御質問はございますでしょうか。何か保全委員会に対して委員の方のご意見ありませんでしょうか。

○**委員** 参考までに教えていただきたいんですけど県道上郡末廣線で名前を忘れたんですけど、ダンプでの蓋付きありますね。米子市の委託というようなダンプが2台、月に1回くらい2台続けて走りようと、見とんです。それは、たぶん焼却灰ああいうものを運んでいるんかなというようなイメージを持ってしもとんですけれども、この組合に関係しとんですか。赤穂に運びようとか、ここの灰を。

○**事務局** それ（組合の委託業者）は宍粟の業者なので。

○**委員** 米子市委託ということで、米子市やね。2台走るんやけど、あれは焼却灰を、ああいうのを運びよんかなというようなイメージで、ここに搬入されよんか、赤穂に運ばれよんか、と思たりしたんですけど、赤穂のセメントをですよね。ここに関係なしで直接、赤穂に持って行きような。ありがとうございました。

○**委員長** 赤穂のセメント工場に焼却灰を運んでいるのは、別に向こうは許可する方だから分かりませんわね。どういう動きになっているのか。実際はこれの手前で兵庫県処理場がありますので。そこを運営しているのは兵庫県の環境創造協会です

から、そこをたぶん通さないと中へ入らないと思いますけどね。

○事務局 ちょっとまた調べたいと思います。

○委員長 環境創造協会の焼却場の担当に聞いてもらったら。そういうのはどうなっているのかと。それが一番早い。運び込むのは結構うるさい。結構遠いところから、高速道を通っているからいいのではということもあった。いや、うちの市を通っているやないかと、他のところでは結構もめましたからね。運び込むのに。そういうことがありますので、一般業者の場合は無視してやっていますよね。

○事務局 ひょうご環境創造協会に聞いてみます。

○委員長 よろしく願いいたします。

その他何か御意見とか、疑問に思ったことがあればよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員 直接このセンターのことには関わらんのですが、環境の専門の方もおられると思いますのでお聞きしたいのですが、宍粟で県道の協議会の委員も入らせてもらっておりまして、宍粟の北部の方なんで雪がようけ降りまして、道路の融雪剤とか、この頃は凍結防止剤を大量に今から先、3月中頃にかけて撒かれるんです。ここへ上がってくる道やったら毎日のように撒かれるんやろなと思ったりするんですけども。この施設が出される環境の基準はどうこうとここに書いてあって、心配ないという話を聞いてほっとするんですけど、やって来るまでの道路から出る心配なことでも、その会でも言わしてもらったんやけど、いやそうは問題は無いんやでと言われるんですけど、それだけ毎日毎日撒かれて、それが皆、結局、川へ、最終的に川へ海へ。影響が出へんはずはないんやないかと思ひながら、自分らの暮らしを詰めるのは仕方がないなど。ここでは仕方がないとかでは済まないと思ひますんで。融雪剤、凍結防止剤というものが環境全体に対して影響があるとかないとかを教へていただきたい。

○委員長 委員が言われるように、この委員会には直接関係ないかもわからんけども、塩カルのことやろ。あれは、我々がどうと言われへんな。もう日本はあれをやっているわけだから。

県の方で何かそういう注意するということとかありますか。この委員会とは直接関係ないんだけど、間接と言へば間接、せつかく質問が出たので。

○県民局 特に塩化カルシウムがどうやって流出して、みたいな常時監視はしてなく

て、河川の常時監視とかは主要な河川については、県、市、町、国で手分けして、毎月、場所によってですけども調査しております、特に水質事故以外の分については何か異常があるとか西播磨地域では特に聞いていませんけども。こちら何か魚が死んだ、変死があるとか異変があれば、現場に行って状況を確認するという関係機関でそういう体制は組んでいますけれども。直接的な答えになっていませんが。

○委員長 副委員長の方に。

○副委員長 基本的には毒性はないものになりますので、塩化カルシウムが撒かれて、カルシウムとかが増えることによって、多少、植物とかそこらへんに影響があるかもしれないんですけども、論文とかで具体的にこういう影響が出たとかというのは、私は見たことがないので、あまり植物とか生物にも影響がないのかなという風に、基本的には人には毒性があるものではありませんので、そういう意味では基本的に人には問題はないかと。少なくとも今得られている知見では、けっこう長く使われていますけれども、具体的にこういう影響があったとかの明確なデータはないと思います。

○委員長 ありがとうございます。ということで、何か御質問等、逆に説明しておきたいとか、コメントとかでもいいですし。

私が安心しているのが、焼却場の本体の方が、何も問題なく燃えていると、それが安心しているところです。データを見てもダイオキシンもちゃんと処理されてますし。焼却場によって地域いろんな問題点が起こったとか、今のところ出てきておりませんし。みなさん何か御意見、コメントがあれば、また事務局の方に言っただけであればありがたいなと思います。

そういうことで、その後も終わりましたので、事務局にマイクをお返しいたします。よろしくお願いします。

○閉会

○事務局 慎重に御審議の方をいただきましてありがとうございます。今後とも組合事務局といたしましては施設の運営につきまして、委託業者の日立造船と一緒に、適正な運営をしてまいりたいと思いますので、皆様の御協力を頂戴したいと思います。本日は委員会に参加していただきましてありがとうございました。これにて終了させていただきます。ありがとうございました。